

(1) 次代を担う子どもを社会全体で支える環境の整備

所管部局：福祉保健部

基本計画編

現状と課題

- 本県の合計特殊出生率[※]は平成20年から3年連続で1.5台を維持していますが、引き続き全国と同様に低下傾向にあります。これまで少子化の主な原因とされていた晩婚化・未婚化に加え、近年では夫婦の持つ子ども数の減少（夫婦の出生力の低下）もみられ、現状のままでは少子化は一層進行すると予想されます。
- 核家族化や都市化の進行により地域の繋がりが希薄化し、家庭や地域の子育て力が低下している中で、子育ての孤立感・不安感が増大しています。また、女性の就業率が上昇するなど、働き方の多様化が進んでいます。さらには、所得の伸び悩みなどにより、子育てに対する経済的負担感も強まっています。
- 男性の家事・育児参加は、母親の育児不安を和らげ、特に夫婦の第2子以降の出産に影響すると示唆されていますが、本県の男性は家事・育児にかける時間や割合が最も低いという調査結果があります。
- このため、地域における子育て支援や仕事と子育ての両立支援など、次代を担う子どもの成長と子育て家庭を身近な地域や職場など社会全体で支援することが求められています。

これからの基本方向

- 子どもの視点に立って、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ、育成される環境の整備を進めます。
- 家庭は子どもを養育する基本の場であり、子育て家庭が喜びや充実感を持って子育てできるよう、親への支援や地域における子育て支援のさらなる充実を図ります。
- 子どもの成長と子育てを社会全体で支えるための県民意識の醸成を図ります。
- 母親の育児不安を和らげ、子どもの育ちにより影響を与える男性の子育て参画を推進するとともに、働きながら健やかに子どもを生み育てやすい雇用環境の整備を図り、仕事と子育ての両立を進めます。

主な取り組み

1 地域における子育ての支援

- 子育て中の親とその子どもが身近で気軽に交流や育児相談などができる地域子育て支援拠点[※]の設置促進、家庭などに出向き支援を行うなどの機能の充実

策定委員会から一言

子どもの視点に立った子育て支援の取り組みが必要です。



- 365日24時間に対応する「いつでも子育てほっとライン[※]」の相談体制の強化
- 急病や急な残業、リフレッシュなどに対応するため、ファミリー・サポート・センター[※]や一時預かりなどのサービス実施の促進
- 保育所での延長保育・休日保育や幼稚園での預かり保育など、多様なニーズに対応した保育サービスの拡充と保育料の軽減
- 病気のため、保育所などでの保育が困難な子どもを預かる病児・病後児保育の実施の促進
- 小学校就学前の子どもに幼児教育・保育を提供し、地域における子育て支援の実施を行う認定こども園[※]の普及促進
- 昼間、保護者が家庭にいない小学校低学年児童などを受け入れる放課後児童クラブの設置促進及びニーズに応じた開所時間の確保などのサービスの向上
- 地域における子育て支援者及び保育サービスに携わる人材の確保・養成と質の向上
- NPO[※]やボランティア、関係団体などとの連携・協働の推進
- 子育て支援サービスに関する情報提供の充実



地域子育て支援拠点での親子の交流
「ベビーマッサージ」

策定委員会から一言

全ての子どもが心身ともに健やかに育つことのできる環境整備が必要です。



2 子育ても仕事もしやすい環境づくり

- 働き方の見直しや職場環境の整備など、ワーク・ライフ・バランス[※]の実現に向けた取り組みが社会全体に広がるような機運の醸成
- 男性が育児参加しやすい環境づくりや意識啓発による男性の子育て参画の推進
- 女性が働き続けること及び出産、子育てなどの理由で一旦離職し、再就職を希望する女性が就労するための支援
- 子育て世帯の住宅改修への支援



「男から父親へ。
あなたの『育児宣言』
を応援します。」

パパの子育て応援シンボルマーク・キャッチフレーズ

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
合計特殊出生率全国順位	位	16	H16	14	10	5
地域子育て支援拠点数	か所	59	H22	—	59	71
ファミリー・サポート・センター事業実施市町村数	市町村	10	H22	—	10	18
一時預かり実施保育所数	か所	86	H16	123	123	135
延長保育実施保育所数	か所	131	H16	184	181	200
病児・病後児保育実施施設数	か所	13	H22	—	13	22
放課後児童クラブ数	クラブ	165	H16	220	254	287
育児休業制度規定企業の割合	%	68.7	H16	75	74.3	80
次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業数	社	5	H22	—	5	20

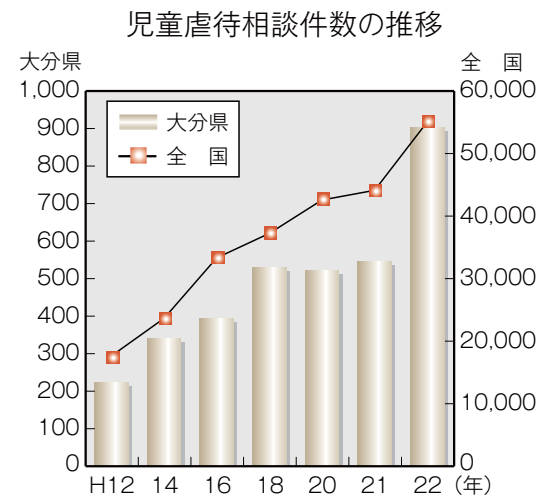
(2) きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

所管部局：福祉保健部

基本計画編

現状と課題

- 県内の児童相談所に寄せられる児童虐待相談件数は、「児童虐待の防止等に関する法律」が施行された平成12年度の225件から平成21年度には546件と倍増しており、また、平成22年度は児童虐待に対する県民の関心の高まりや相談体制の充実により、905件と前年度の約1.7倍に増加しています。
- 児童虐待に加え、親の病気や離婚などを背景に、保護者による適切な養育が期待できず、その結果、社会的な支援を必要とする子どもや家庭が増加しています。
- 母子家庭や父子家庭などのひとり親家庭では、経済的負担だけでなく、母又は父親が就業、家事や子育てを一人で担っていることが多いため、精神的にも肉体的にも負担が大きくなっています。
- 子どもに障がいや疑われても親がそのことを受け入れられなかったり、発達障がいなど気づかれにくい障がいの場合、専門的な機関につながらず、学校にうまく適応できないなどの問題が生じる場合があります。



いつでも子育てほっとライン®の相談風景

これからの基本方向

- 児童虐待の未然防止から早期発見・早期対応、アフターケアに至るまで関係機関と連携して切れ目のない総合的で柔軟性のある支援を強化します。
- さまざまな事情で親や家族と一緒に暮らせない子どもに、安全で安心して暮らせる環境を提供し、将来の自立を支援します。
- 母子家庭や父子家庭などのひとり親家庭のそれぞれのニーズにあった子育て・生活支援、就業支援、経済的支援、養育費確保対策を総合的・複合的に展開します。
- 障がいのある子を地域で健やかに育てていけるよう、医療、保健、福祉、教育などの各機関が連携し、早期療育、就学へ円滑につなげるため、障がいのある子どもと家庭へのきめ細かな支援を推進します。

主な取り組み

1 子育ての悩みや不安の解消など、虐待の予防体制の強化

- 子育ての悩みや不安解消のため、子育てに関するあらゆる相談体制（いつでも子育てほっとライン）の充実
- 地域子育て支援拠点®における交流や育児相談、子育て家庭に出向き相談などに応じるきめ細かな支援の充実
- 妊婦健康診査や乳幼児健康診査の受診促進など、妊娠中からの切れ目のない母子保健活動の充実
- 障がい児を持つ親の会の療育活動や相談活動の推進、親子の絆の形成支援

策定委員会から一言

保育所や学校など子どもに直接関わる機関の人たちが子どもを守るという意識を持つことが必要です。



2 児童虐待に対する取り組みの強化

- 児童虐待の未然防止などのため、専門的な相談体制の充実
- 児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応のため、支援が必要な子育て家庭の見守り体制の強化
- 市町村要保護児童対策地域協議会の活性化の促進

3 社会的な養護の場の充実

- 子どもへのきめ細かな支援が可能となるよう児童養護施設のケア形態の小規模化の促進
- 家庭的雰囲気の中で養育できるよう里親制度の普及、ファミリーホーム®の設置促進
- 親からの支援が受けられない児童養護施設を退所する児童などの自立支援の強化
- 児童自立支援施設に入所する子どもの教育環境の充実に向けた、学校教育の導入
- 情緒面から生活に支障をきたしている子どもを支援するため、情緒障害児短期治療施設の設置促進

4 ひとり親家庭への支援

- 子育てや生活、就業などに関する相談事業の充実
- 保育所などの子育てサービスの優先的利用促進、家庭生活支援員の派遣などによる子育て・生活支援の充実
- 母子家庭等就業・自立支援センターや関係機関と連携した就業支援サービスの提供、資格取得などの能力開発への支援
- 弁護士による無料法律相談などを活用した養育費確保対策の充実
- 児童扶養手当や母子寡婦福祉資金、医療費助成など経済的支援の充実

策定委員会から一言

一人ひとりのニーズに応じて柔軟性のある支援が必要です。



5 障がい児への早期支援の取り組みの強化

- 乳幼児健診や障がい児が身近な地域で相談・支援を受けられる療育支援体制の充実
- 健診などで把握された障がいの情報を円滑に学校などへつなぐ仕組みづくり
- 障がい児を持つ親の会の療育活動や相談活動の推進、親子の絆形成の支援

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
養育支援訪問事業実施市町村数	市町村	8	H20	—	12	18
地域小規模児童養護施設®数	か所	4	H22	—	4	6
里親委託率	%	22.7	H22	—	22.7	25
母子家庭等就業・自立支援センター登録者の就業実績率	%	45.2	H22	—	45.2	60
発達相談支援につながった未就学児数	人	134	H22	—	134	622

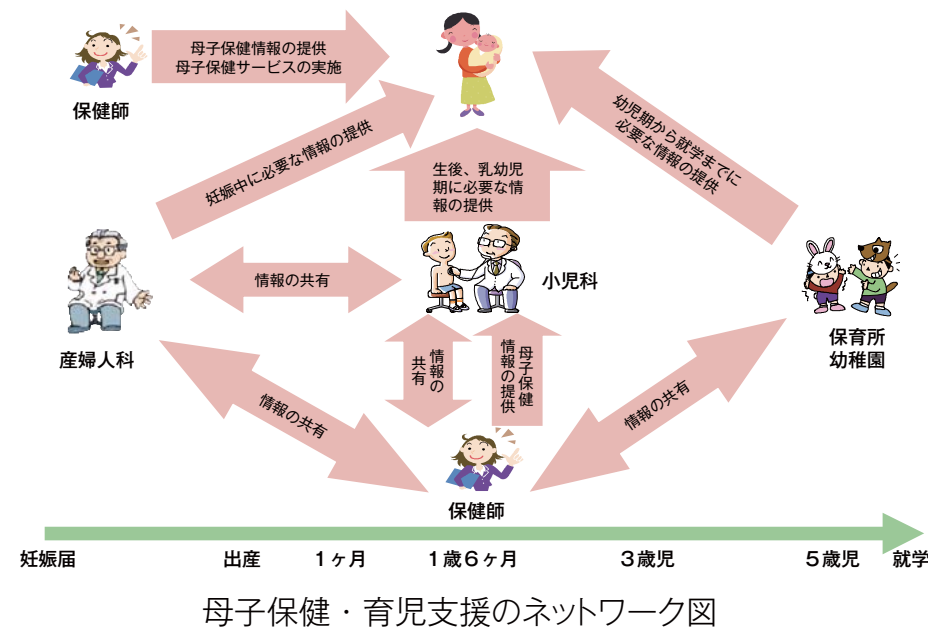
(3) 安心して子どもを産み育てられる保健・医療の充実

所管部局：福祉保健部

基本計画編

現状と課題

- 近年、低体重児の出生率が高まっていることなどから、安全で安心して妊娠・出産できる体制とともに、母親が安心して子育てができるよう、きめ細かな母子保健施策が求められています。また、さまざまな要因により不妊に悩む夫婦が増加していることから、不妊に対する施策の推進が求められています。
- 少子化の進行や業務が激務であることなどにより小児科医が不足するとともに、大分市や別府市などの都市部に小児科医が偏在していることから、子どもが病気の時にいつでも、どこに住んでいても受診できる小児医療提供体制の整備が課題となっています。
- 乳幼児期の子どもの心の発達には、一番身近な養育者の心の状態と密接に関係があり、特に母親の多くが抱える育児不安への対策が求められているとともに、親になる準備期ともいえる思春期の子どもたちへの働きかけも必要です。



これからの基本方向

- 母子保健体制の充実や子どもの健康づくりを推進するとともに、不妊への支援や子ども一人ひとりの状況に応じた支援を推進します。
- 安心して子育てができるよう、必要な時にいつでも、どこに住んでいても適切な医療が受けられる小児医療提供体制の整備を推進するとともに、医療費負担の軽減を図ります。
- 母親の育児不安に対する支援や思春期の保健対策などを推進します。

主な取り組み

1 安全で安心して出産できる体制づくりと不妊への支援

- 地域中核病院などにおける産科医確保への支援
- 総合周産期^(※)母子医療センター（県立病院）を核に県内の産婦人科医と連携した総合的な周産期医療体制の整備
- 不妊専門相談センターや不妊治療費助成事業の活用促進

策定委員会から一言
不妊治療には周囲の人たちの理解が重要です。



2 小児医療体制の整備と医療費負担の軽減

- 小児科医の少ない市町村の地域中核病院などにおける小児科医確保への支援及び重点化
- 応急措置の助言などを行う「こども救急医療電話相談」の実施
- 休日夜間の小児外来医療体制と、それを広域的に支え入院や手術の必要な救急患者を常時受け入れる高度な救急医療体制の整備
- 子どもや小児慢性特定疾患児などの医療費の助成
- ひとり親家庭の医療費の助成

策定委員会から一言
乳幼児健診後のフォローアップが重要です。



3 子どもの健やかな発達と育児不安を抱える親への支援

- 未熟児や慢性疾患児などに対するフォローアップ体制の充実
- 育児不安を抱える親、特に産後の母親に対するメンタルケアの推進

4 次代の親になるための意識の醸成と健康教育の推進

- 子どもが、生命の大切さや親になることについて実感を持って学び、考えられるよう、乳幼児とふれあう機会や子育てに関する学習の充実
- 身体の仕組みや妊娠・出産に関する知識など思春期における適切な健康教育の推進と相談体制の確立



大分県立病院総合周産期母子医療センター



高校生の子育てワークショップ

目標指標

指標名	単位	基準値	年	H22年度		H27年度
				目標値	実績値(見込)	目標値
周産期死亡率(出生千対)	人	5.4	H15	4.8	5.1	3.9
小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合	%	30	H16	60	66.7	66.7
育児支援に重点を置いた乳幼児健診 ^(※) を行う市町村の割合	%	13.8	H16	67	77.8	100

〈子育て満足度日本一の実現について〉

所管部局：福祉保健部

基本計画編

大分県は子育て満足度日本一を目指します

- 子どもは社会の「希望」であり、人と人をつなぎ、世代と世代をつなぐ、かけがえのない「宝」です。
大分県では、平成21年に策定した中期行財政運営ビジョンにおいて「子育て満足度日本一を目指す大分県」を政策目標に掲げ、子どもが心身ともに健やかに育つ社会、安心して子どもを生き育てられる社会を実現するための施策を優先的・重点的に進めています。
これにより、より多くの子どもの笑顔をはぐくみ、生まれて良かった、産んで良かったと思える大分県の未来を拓きます。

子育て満足度日本一の評価とは

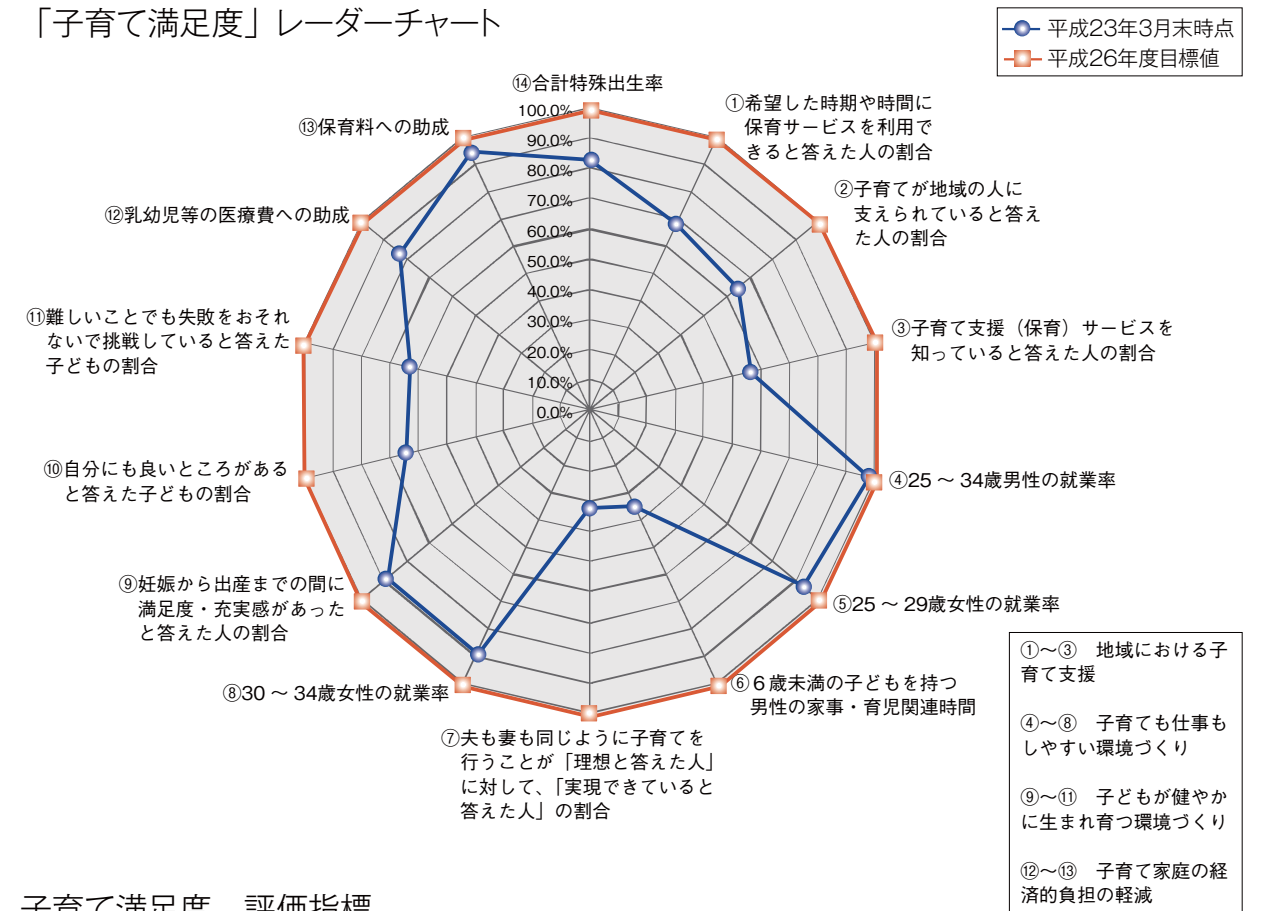
- 子育て満足度日本一に向けた取り組みを分かりやすく評価するため、子育て施策関係者や有識者、子育て中の方々からなる「おおいた子ども・子育て応援県民会議」において、満足度の指標について議論を行いました。より適切に満足度を評価するために、可能な限り子育て世代の視点に立った指標とすることや、他の都道府県とも比較できる指標にすることなどに留意し、子育ての満足度に関する14の指標を決定しました。
- まず、子育て世代が必要としている子育て支援施策として、「地域における子育て支援」、「子育ても仕事もしやすい環境づくり」、「経済的負担の軽減」の3つが当事者へのアンケート調査などで多くあげられます。この3つのテーマについて、「希望した時期や時間に保育サービスを利用できると答えた人の割合」、「6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間」、「保育料への助成」など10の指標を設けました。
- また、子育ての満足度を高めるためには、大人の視点だけでなく「子どもの育ち」の視点も大切です。「子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」をテーマとして、「自分にも良いところがあると答えた子どもの割合」など3つの指標を設けました。
さらに、最終的な効果指標である「合計特殊出生率[※]」を加え、計14項目を指標として設定し、分かりやすくレーダーチャートを作成しました。
本プランにおける取り組みを進め、これら子育て満足度の指標を可能な限り向上させ、県民の皆さんが実感できる「子育て満足度日本一の大分県」の実現を目指したいと考えています。



男性の子育て講座「おおいたババくらぶ」(子どもの事故の対処法)



「子育て満足度」レーダーチャート



子育て満足度 評価指標

子育て満足度の主要な事項	指標	平成23年3月末時点	平成26年度目標値
地域における子育て支援	①希望した時期や時間に保育サービスを利用できると答えた人の割合(就学前児童を持つ親)	68.9%	100.0%
	②子育てが地域の人に支えられていると答えた人の割合(就学前児童・小学生を持つ親)	64.8%	100.0%
	③子育て支援(保育)サービスを知っていると答えた人の割合(就学前児童を持つ親)	56.2%	100.0%
子育ても仕事もしやすい環境づくり	④25～34歳男性の就業率	91.4%	94.0%
	⑤25～29歳女性の就業率	72.4%	78.4%
	⑥6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間	H18年 36分	1時間45分
	⑦夫も妻も同じように子育てを行うことが「理想と答えた人」に対して、「実現できていると答えた人」の割合(就学前児童・小学生を持つ親)	31.4%	100.0%
子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり	⑧30～34歳女性の就業率	64.0%	72.4%
	⑨妊娠から出産までの間に満足度・充実感があつたと答えた人の割合(就学前児童・小学生を持つ親)	88.6%	100.0%
	⑩自分にも良いところがあると答えた子どもの割合(中学3年生)	64.8%	100.0%
子育て家庭の経済的負担の軽減	⑪難しいことでも失敗をおそれないで挑戦していると答えた子どもの割合(中学3年生)	63.5%	100.0%
	⑫乳幼児等の医療費への助成	全国9位	全国トップレベル
	⑬保育料への助成	全国3位	全国トップレベル
	⑭合計特殊出生率	全国10位	全国トップレベル